

## 補助金調書

補助金名	猫の繁殖制限・所有者明示推進事業補助金			担当課 (連絡先)	保健福祉局生活衛生部 生活衛生課 (TEL 092-711-4273)	
交付先	団体	一般社団法人 福岡市獣医師会		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	平成21	年度	経過年数	5	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	猫の飼い主等に所有者明示及び繁殖制限に対する自覚と意欲を促し、周辺住民に対する迷惑行為等を未然に防止し、終生飼養と動物愛護の推進を図る。					
交付対象経費及び 補助金の算定方法等	定額	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 (平成21～24年度)猫1頭当たりのマイクロチップ装着に対し3,000円とし、 予算に定める範囲内で交付する。 (平成25年度)猫1頭当たりの不妊去勢手術・マイクロチップ装着に対し 3,750円とし、予算に定める範囲内で交付する。				
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	25年度	24年度	23年度	22年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	1,125 千円	558 千円	573 千円	531 千円		
24年度補助事業 の主な実施概要	「猫の所有者明示推進事業補助金」として、年度中に3回の募集を行い、申込みのあった猫186頭のマイクロチップ装着を実施した。					
補助金交付 による効果	猫については法令等に基づく登録制度がなく、所有者明示については飼い主等の自覚によるところとなっているため、本補助事業を行うことで、その必要性について周知する。 また、市民ニーズの高い不妊去勢手術への費用補助と同時に実施することにより、相乗効果が期待できる。					

※1：金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。  
なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。